広報かわば



算の執行状況

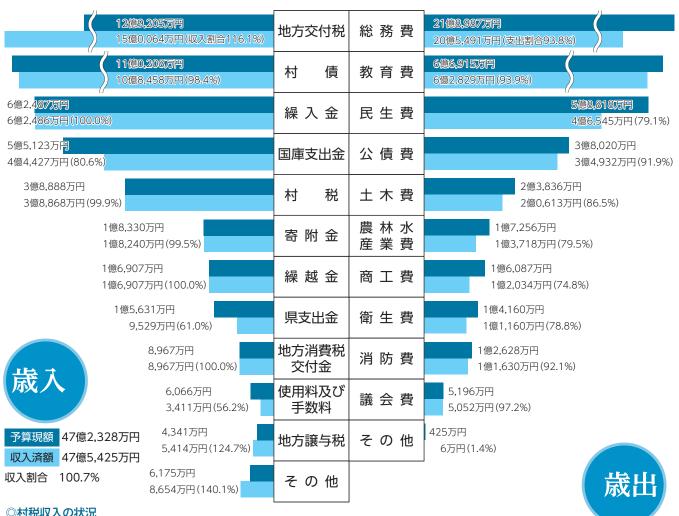
地方自治法第243条の3第1項の規定に基づく、川場村の「財政事情」の作成及び公表に関する条 例により、令和5年度予算の執行状況(令和6年3月31日現在)をお知らせします。

歳入は、予算現額47億2,328万円に対し、収入済額 は47億5,425万円で予算現額に占める割合は100.7% となっています。そのうち、歳入の多くを占める地方 交付税は116.1%、村税は99.9%の収入率となってい ます。

歳出は、予算現額47億2,328万円に対し、支出済額 は42億4,010万円で予算現額に占める割合は89.8% となっています。なお、令和5年度の予算執行は5月 末をもって完了いたしました。

基金などの村有財産、村債(借入金)などの状況は、 次ページの表のとおりです。

-般会計の歳入と歳出状況



◎村税収入の状況

2

科目	予算現額	収入済額	収入率	
村民税	村民税 1億2,830万円		96.3%	
固定資産税	2億3,533万円	2億3,930万円	101.7%	
軽自動車税	1,734万円	1,747万円	100.7%	
村たばこ税	103万円	97万円	94.2%	
入湯税	688万円	736万円	107.0%	
合計	3億8,888万円	3億8,868万円	99.9%	

予算現額 47億2,328万円 支出済額 42億4,010万円 支出割合 89.8%

村有財産の状況

	_ ::	1
	区 分	現在高
土	地	1,001,554㎡
建	物	39,740m²
出	資 金	2億0,271万円
基	金	11億8,113万円
	財政調整基金	5億6,972万円
	減債基金	1,437万円
	地域福祉基金	802万円
	環境整備基金	1,029万円
	友好の森整備基金	4,988万円
	生涯学習基金	1,021万円
	交流基金	639万円
	後継者育成基金	3,550万円
	国民健康保険事業基金	1億0,177万円
	水道事業基金	625万円
	介護給付費準備基金	5,229万円
	居住空間支援基金	355万円
	文化財保護基金	122万円
	罹災救助基金	508万円
	ふるさと農村活性化基金	1,023万円
	ほたかの里基金	2億7,894万円
	土地開発基金	110万円
	役場庁舎整備基金	90万円
	森林環境譲与税基金	1,442万円
	収入印紙等公売基金	100万円



村税負担額と還元額(一般会計)

村民一人に使われる村のお金 1,556,269円 村民一人が負担する税金(村税) 128,132円 一世帯当たりに使われる村のお金 4,213,448円 一世帯当たりが負担する税金(村税) 346,906円



村の様子



村債の状況

借 入 先 別	一般会計現在高	特別会計現在高	現在高合計
政府資金	19億9,645万円	5億2,512万円	25億0,188万円
財務省財政融資資金	19億9,645万円	5億2,512万円	25億0,188万円
旧郵政公社郵貯資金	_	_	_
旧郵政公社簡保資金	_	_	_
縁故資金	27億8,199万円	2億6,688万円	30億6,856万円
旧公営企業金融公庫	4億9,480万円	2億1,668万円	7億5,735万円
市中銀行	22億3,237万円	5,020万円	22億5,639万円
共済等	_	_	_
群馬県貸付金	5,482万円	_	5,482万円
合 計	47億7,844万円	7億9,200万円	55億7,044万円

特別会計の執行状況

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支 出 率
国民健康保険事業	4億6,036万円	4億2,411万円	92.1%	4億0,203万円	87.3%
介護保険事業	5億0,376万円	4億2,785万円	84.9%	4億0,400万円	80.2%
後期高齢者医療	9,627万円	9,151万円	95.1%	8,379万円	87.0%
水道事業	5,006万円	4,402万円	87.9%	4,363万円	87.2%
下水道事業	2億2,697万円	2億0,108万円	88.6%	1億7,958万円	79.1%
合 計	13億3,742万円	11億8,857万円	88.9%	11億1,303万円	83.2%

※繰越明許費繰越額を除く

[※]各会計とも4、5月に国庫補助金等が収入となる予定

川場中学校の跡地利活用

~今後の方向性についての経過報告と、村民皆さんの意見を募集します~

総務課 財政係(代表☎52-2111 内線126)

川場村では、川場小学校と川場中学校を統合した小中一貫校の義務教育学校「川場学園」を令和7年4月に開校します。 川場中学校施設は、村の貴重な財産であり、地域住民の皆さんのニーズを踏まえて有効活用していくことが必要です。 積極的な活用により、維持管理費や公共施設の施設整備コストが縮減され、地域コミュニティの活性化や産業振興などの様々な効果が期待できると考えています。

そこで、昨年8月より、村民20名ほどで組織する「川場の未来を考える会」にて、慶應義塾大学教授の安宅先生が代表を務める一般社団法人「残すに値する未来」の協力を得て、村民メンバーの意見や要望を踏まえて中学校跡地の利活用を中心に川場村の未来について協議を重ねてきました。

今年度も引き続き、川場の未来を考える会にて協議し、具体的な方向性を決定していきます。今年度末には、中学校跡 地利活用基本計画の策定を予定していますので、現在までの経過を報告いたします。

コンセプト:川場中学校は、学び、成長する場所

川場村で暮らす多くの人が学んだ川場中学校。

この場所が持つ、学びと出会い、交流の記憶は、たとえ中学校という役割を終えたとしてもこの場所に残っています。その記憶を大切に、これからもこの場所を人々が、学び合い、成長する場所として位置付け、これからはより多くの人々に向けて開かれた場づくりを目指します。

川場中学校のコンセプトは、学び合い、成長する場所です。 そのコンセプトを具現化した4つのテーマを設け、施設や設 備計画を検討していきます。



テーマ1:学び合える場所

この場所が学舎だったという土地の記憶は大切にしていく。新しい施設になっても、この場所で「学ぶ」ことができることは、川場村のこれまでとこれからを繋ぐことになるでしょう。

例えば、学校の機能を活かした生涯学習、大人のための新知識習得、林業や狩猟など川場ならではの学びが考えられます。

テーマ3:未来を創る場所

都市集中社会が進む中で、川場村を取り巻く現状は 決して楽観できるような状況ではありません。川場村 が未来にも残っていくためには、川場村の未来をデザ インし創っていくことが大切です。中学校という川場 の未来を育てたこの場所を、今再び川場の未来を創る ための場所として位置付けていきます。

上記のとおり、川場中学校跡地利活用の基本 構想を紹介いたしました。今後、川場中学校 施設を有効活用するため、村民皆さんの意見 や要望を広く募集いたします。頂いた意見等は、 今後の会議にて協議し、具体的な利活用を検 討していきます。限られた期間ではありますが、 多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

テーマ2:戻って来られる場所

川場で生まれ育った子どもたちの多くは、一度川場村を出て大学に進学したり、就職したりします。彼ら(彼女ら)が再び川場村に帰ってくることができる場所が求められます。

例えば、仕事やチャレンジできる場所がある。子育 てができるなど戻りたいと思っている人たちの背中を 押すような施設とプログラムが大切です。

テーマ4:外から人がやってくる場所

人□減少が進む中、川場村の中で人□を増やしていくのは困難です。一方で川場村は、来村者の多くが田園プラザに訪れる日帰り客やスキーなどのアクティビティを楽しむ人です。川場村の暮らしや環境に惹かれ、中長期の滞在を促し多くの人々がやってくる求心力になるプログラムや設備を施設に組み込みます。

◆ **意見の募集について**(意見書には、氏名・住所を明記してください)

募集期間:令和6年6月1日~令和6年7月10日 提出様式:ホームページからダウンロード又は任意様式

提出方法:ファックス、メール、郵送又は持参

提出 先:総務課財政係

〒378-0101 川場村大字谷地3200

2 0278-52-2333

⊠ zaisei@vill.kawaba.gunma.jp



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用状況

総務課 財政係(代表☎52-2111 内線126)

国は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設しました。

川場村では、この交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援に取り組んでいます。

住民税非課税世帯

住民税均等割のみ課税世帯

住民税所得割課税者

住民税非課税等の子育て世帯 (子ども1人につき5万円給付)【④】

令和6年度の対象世帯(子ども1人につき5万円給付)【⑥】

住民税非課税世帯 (7万円給付)【①】 (コロナ交付金で3万円と 合算で10万円給付)

住民税均等割のみ課税世帯 (10万円給付)【③】

令和6年度住民税非課税世帯等(10万円給付)【⑤】 (令和5年度に同様の給付金を受給していない世帯) 定額減税調整給付【⑦】

定額減税しきれないと見込まれる方に給付

(例)扶養のいない課税者の住民税減税額が1万円、所得税減税額が2万円の場合は、1万円が給付となる。

対象者:住民税所得割/所得税納税者 定額減税1人4万円*×(本人+扶養親族) ※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

子育て世帯給付金(子ども1人につき4万円【②】 (国が指定した事業ではないが、国が交付金事業として認めたもの)

◆令和5年度交付金活用事業の概要

- ①住民税非課税世帯給付金事業【交付金額:18.645千円】
 - 1世帯につき7万円を支給しました。

(コロナ交付金を活用した3万円の支給とあわせて1世帯につき10万円支給)

- ②子育て世帯給付金事業【交付金額:17,951千円】
 - H17.4.2~R6.1.1の間に生まれた児童に、一人当たり4万円を支給しました。
 - ※①②の事業は、令和5年度に完了した事業です。
- ③住民税均等割のみ課税世帯給付金事業【交付金予定額:6,150千円】
 - 1世帯につき10万円を支給します。
- ④住民税非課税世帯等へのこども加算【交付金予定額:1,280千円】
 - 住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対し、18歳以下の子ども1人につき5万円を支給します。
- ※③④の事業は、令和5年度予算を繰越し、令和6年度に実施しています。なお、確認書の提出期限は、6月28日(金)です。

◆令和6年度交付金活用事業の概要

- ⑤住民税非課税世帯等給付金事業
 - 令和6年度の住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯につき10万円を支給するものです。
- ⑥住民税非課税世帯等へのこども加算
 - ⑤の世帯に対し、18歳以下の子ども1人につき5万円を支給するものです。
- ※⑤⑥の事業は、令和5年度の住民税非課税世帯等で同様の給付金を受給した世帯は対象外です。
- ⑦定額減税調整給付金事業

令和6年分の所得税および個人住民税において、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円の定額減税(詳細は13頁をご覧ください)が実施されます。その中で、定額減税を十分に受けられない(定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る)方に対し、支給するものです。

※⑤⑥⑦の事業は、国の令和5年度補正予算の交付金を活用して行われます。今後、必要経費の算出により、交付金額が決定します。

農業用廃棄ビニール処理について

【注意】農薬の空き容器の処理は9月に実施。今回は受付いたしません。

川場村農業団体連絡協議会 田園整備課内(直通☎25-5072 内線143)

野焼きや不法投棄をなくし、廃棄ビニールを適正に処理していくため、年3回(6・9・11月)収集を行っています。 不用の農業用廃棄ビニールがありましたら、各地区で決められた時間に搬入していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、**農薬の空き容器ついて**は、6月の作業繁忙期は、分別仕分けが伴い作業に大きな支障が生じること、処理費用がかさむことから、**9月に一括実施**いたします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○地区別日程表

6月12日(水)午前8時30分~11時30分 中野・生品

午後1時30分~4時30分 立岩・天神

6月13日(木)午前8時30分~11時30分 門前・谷地

午後1時30分~4時30分 川場湯原・萩室

- ○場所 エコプラント横坂 様 (川場村大字中野383-3)
- ※混雑解消のため、地区ごとに時間が異なりますのでご協力ください。

○留意点

- 1) コンテナの場合は上限を超えないようにしてください。
- 2) 事前にコンテナ下部にガムテープ等で氏名を記載してください。
- 3) 1台の車両で重量方式とコンテナ方式は両立できませんので、車を分けて搬入してください。
- 4) ビニールはしっかり巻き取り、ひとつひとつ縛ってください。
- 5) タイヤなど取り扱えないものは、混入しないでください。

○収集金額(重量方式かコンテナ方式を選択可)

【農団連会員】 重量1kg当たり50円

蒟蒻コンテナ1つ当たり 29,000円

【一般】 重量1kg当たり**60**円

蒟蒻コンテナ1つ当たり 32,000円

この活動は、川場村農業団体連絡協議会の事業費を活用して行っている事業ですので、農団連の会員の方が対象ですが、廃棄ビニールの適正処理のために、農団連以外の方にも、上記【一般】の金額で対応させていただいております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、村外の方はお断りしております。



農薬等の空き容器は9月に受け付けます

ふるさと納税による寄附金のご報告

むらづくり振興課 企画観光係(直通☎25-5071 内線132)

ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄附(ふるさと納税)を行うと、住所地に納める住民税や所得税の一部が控除される制度です。この制度により、令和5年度も「川場村を応援したい」「川場村に貢献したい」という全国の皆様からたくさんの寄附をいただきました。寄附者様よりいただいた寄附金は「川場村ほたかの里基金」として積み立て、田園理想郷の維持や地域振興の政策推進経費として使われます。

令和3年度	3,138件	63,074,000円
令和4年度	4,425件	85,507,500円
令和5年度	8,253件	148,737,000円

村民皆さんの意見を募集します ~川場村第5次総合計画策定に向けて~

総務課 財政係(代表☎52-2111 内線126)

川場村第4次総合計画(平成27 (2015)年度から令和6 (2024)年度)では、平成の大合併において「自主自立」を選択し村民と行政が一体となった村政運営と、「農業+観光」の村づくり、「世田谷区との縁組協定」による都市と農村の交流施策を軸に、本村の発展と全村民幸福の村づくりを進めてきました。

具体的には、「健全な行財政運営」「自然環境を活かした産業の育成」「鳥獣害対策、環境の保全」「社会保障の充実」「グローバル対応を前提とした地域特性、環境、文化、産業の情報体系の構築」「教育・文化の発展」「地域経済活性の聖地として発展」の7つの基本目標を設定し、村民が安心して生活し、川場村の将来がより豊かになるよう施策に取り組んできました。

一方で、地球環境の限界やSDGsの目標年限が目前に迫り、少子高齢化やDX化の推進、グローバル化の進展、多文化との共生など、社会が変化するスピードは加速度的に上昇しています。また、自然災害の甚大化による危機事案に対する備えの強化の必要性が高まっているところです。こうした中で、人々の価値観が「物質的な豊かさ」から、「こころの豊かさ」を求める形へと変化しており、川場村第5次総合計画においても、全村民が幸福を実感できる村づくりを推進して参りたいと考えています。

そこで、第5次総合計画が、村民の幸せの向上を図る計画となるよう、村民皆さんの意見を広く募集するものです。その意見を、総合計画策定に係る村民による専門部会で協議し、計画への反映を検討していくものです。限られた期間での意見募集となりますが、多くの皆さんの意見を頂戴したいと考えています。

◆意見の募集について

募集期間:令和6年6月1日~令和6年7月10日

提出様式:ホームページからダウンロード又は任意様式(意見書には、氏名・住所を明記してください)

提出方法:ファックス、メール、郵送又は持参

提出先 : 総務課財政係

〒378-0101 川場村大字谷地3200

X 0278-52-2333

⊠ zaisei@vill.kawaba.gunma.jp

※川場村第4次総合計画の内容は、ホームページ又は役場にて閲覧できます。



福祉医療制度を利用される方 へのお願い

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線164)

群馬県健康福祉部 国保医療課(☎027-226-2676)

福祉医療制度は、子ども、重度心身障害者、母子(父子)家庭等の一定要件を満たした方が、医療機関で保険診療を受けた場合に、医療費の自己負担分を県と村が助成する制度です。この福祉医療制度は、みなさんの税金でまかなわれています。

将来にわたりこの制度を維持していくためにも、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、次のことに心がけていただき、受診されるようお願いいたします。

◎福祉医療制度に優先して医療費を助成する制度があります

一定の要件を満たす方は、福祉医療制度の他にも利用できる医療費助成制度があります。これらの制度を利用していただくことで、福祉医療制度の経費を節減することができます。他法他制度に基づく公費負担医療制度も利用できる方は、その申請(有償の医師の意見書・診断書等が必要となり、更新手続きも年1回程度あります)を行うとともに、受診の際は、当該制度の利用に必要な書類(受給者証等)を保険証、福祉医療

【優先される他の医療費助成制度の一例】

·自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)

受給資格者証とともに医療機関の窓口へ提出してください。

- ·特定疾患 · 小児慢性特定疾患
- ・日本スポーツ振興センター災害共済給付 など

かわたんカフェオープン

川場村食生活改善推進協議会事務局 健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線163)

5月14日(火)本年度、2回目のかわたんカフェがオープンしました。

今回は、川場村食生活改善推進協議会谷地地区の皆さんが、豆腐を使ったみたらし団子を作ってくれました。「おいしい!」と参加者の皆さんのからの声をいただき、次は何を作ろうかと食改推の方もおやつ作りを楽しみにしています。

次回、10月16日(水)食改推天神地区の皆さんがおやつを作ってくれる予定です。

是非、皆さんかわたんカフェにお出かけください。

川場村食生活改善推進協議会では、現在24名の会員さんが活動をしています。

料理教室や婦人科健診、かわたんカフェ、介護予防教室においておやつを作り配布等を行っています。

かわたんカフェは、今年度より取り入れた活動です。 年間2回の活動ですが、食改推の活動として定着させて いきたいと思っています。

食改推の活動にご興味のある方、是非ご連絡ください。 一緒に村民の皆さんの健康 寿命を延ばす取組をしていきませんか。



定期高齢者肺炎球菌予防接種について

健康福祉課 健康保険係 (直通☎25-5074 内線165)

令和6年度は、次の方が定期接種の対象となりますので、期間までに必ず接種をお願いします。なお、対象者の方には誕生日の翌月に個別で通知を発送しますので、ご確認ください。

○対象者

接種当日に65歳である方

○接種できる期間

65歳を迎えた日から66歳の誕生日を迎える前日まで

○予診票について

65歳を迎える誕生日の翌月に個別で郵送いたします。 ※令和5年度に対象だった方で現時点で66歳を迎えていない方は、お手元の予診票を引き続きご利用いただけます。

○持ち物

予診票(事前記入)、健康保険証、個人負担3,000円

<定期接種対象外の方へ>

定期接種対象外の年齢の方についても、村で費用助成を行っております。

詳しくは上記お問い合わせ先までご相談ください。

65歳以上の介護保険料基準 月額は据え置き(7,600円) となります

健康福祉課 介護保険係 (直通な25-5074 内線166・167)

健康福祉課では令和6~8年度までの「第9期介護保険事業計画」を策定し、65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は据え置きとなりましたのでお知らせします。

・主な改定点

所得段階が9段階から13段階になり、より所得に 応じた保険料となります。所得の低い方に対しては、 引き続き負担軽減措置が図られます。

この改定は、前年分の所得が反映される令和6年8月の本算定以降の適用となります。それまでの期間は、令和5年度までの段階により仮徴収(仮算定)いたします。

詳しくは全戸配布された「第9期川場村高齢者福祉 計画・介護保険事業計画 概要版」をご覧ください。



鳥獣害のない里作りに向けて

むらづくり振興課 森林環境係 (直通☎25-5071 内線136)

鳥獣による被害発生時期は、6月~10月の農繁期に集中しており、収穫直前に被害にあうことが多くなっています。人間の作る農作物は栄養価が高く、味が良いため野生鳥獣が一度この味を覚えてしまうと、何度も被害をもたらします。

最近では、ニホンジカの生息数が増加しており、農作物のさらなる被害の拡大が懸念されます。この時期は、田植えを行ったばかりの新芽の被害に特に注意が必要です。これにより収穫時期になっても穂がつかないという状況になります。また、収穫時期には稲の食害や踏み倒しなどにより、多大な被害をもたらすことがあります。

こうした被害への対策として、電気柵や金網柵の導入が有効であると考えられています。しかし、このような防護柵も適切に設置し、管理を行わなければ、十分な効果が期待できません。 そのため、除草はこまめに行い、柵線のたるみや断線がないよ

う、日頃より確認をすることが大切となってきます。また、野生鳥獣のエサとなる収穫残渣の処分や野生鳥獣の追い払いなどを地域が一体となって対策を行い、鳥獣による被害を減らしていきましょう。



「行政相談所」「人権相談所」 「心配ごと相談所」 合同開設のお知らせ

村では行政相談委員と人権擁護委員、民生委員児 童委員の三者により合同相談所を開設いたします。

相談は無料で事前予約不要。秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

○日 時 6月14日(金) 午前10時~午前12時

○場 所 川場村役場 庁舎2階

○相談内容

行政相談(年金・雇用・道路など行政に関すること) 総務課 総務係

代表☎52-2111 内線123

人権相談 (いじめ、虐待、ハラスメントなど人権問題) 住民課 住民係

直通☎25-5073 内線152

心配ごと相談(福祉・民生に関すること)

健康福祉課 福祉係

直通☎25-5074 内線169

川場フォト通信

川揚村剣道教室 頑張りました!

4月29日(月・祝)サンワ沼田武道館において「第28回利根沼田剣道祭」が開催され、川場村剣道教室が優秀な成績を収めました。

これからも頑張りますので応援よろしくお願いします。

情報提供:川場村剣道教室

【準優勝】

先鋒:宮田 蒼 (6年生) 中堅:佐藤聖成 (6年生) 大将:石田大河 (6年生)

【ベスト8】

先鋒:吉野菜央 (4年生) 中堅:宮田 翠 (4年生) 大将:松井結永 (5年生)





感謝の気持ちでゴミ拾い

~川場スキークラブジュニアレーシングボランティア活動~

4月29日(月・祝)にジュニアレーシングの子どもたちと保護者が川場スキー場沿線のゴミ拾いを行いました。ジュニアレーシングへ様々なご支援をいただいている川場スキー場への感謝の気持ちとして行われました。毎年川場スキー場の社員の方にも協力していただいて一緒に行っています。今年も選手の兄妹の幼児たちも多数参加してゴミを拾ってくれました。30年以上続いているゴミ拾いですが、年々捨てられているゴミが減ってきているような気がします。マナーが向上し

てきているのかない。 おいまりきれいを がいたいりきれいく をはいるのかながない。 気持ちが迎えたがいる。 ます。まずいまではいます。 とがいます。 とがいます。





登山者の安全を願い…

~雨乞山で山開き~

4月26日(金)中野地区と沼田市白沢町の境に位置する雨乞山で登山者の安全を願い山開き式を執り行いました。毎年、中野地区の「山の神々を訪れる会」のみなさんが、登山者が気持ちよく山登りできるように遊歩道整備をしてくださり、大変ありがたく思います。

「住み慣れた家で安心して暮らせる村」

photo Safe あれ でそれ だより

「川場村高齢者あんしん帖」が更新されました

令和2年より発行している「川場村の高齢者向け保健福祉サービスガイド~川場 村高齢者あんしん帖~」が更新されました。65歳以上の方々が通年利用できるサー ビスや補助、各種問い合わせ先をまとめた一冊となっております。村のホームペー ジにも掲載されていますので、ぜひご活用ください。

配布場所:川場村役場健康福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、 保健センター



かわたんふれあいカフェのボランティアさんを募集しています

かわたんふれあいカフェでは、話し相手・お茶出しをお手伝いしてくれる、カフェスタッフさんを募集し

ております。川場村ボランティアセンター に登録いただいているサポーターの方には、 カフェへのご協力でもボランティアポイン トをお付けしてしております。カフェに来 てくれた皆さんとお茶を飲み、楽しくお話 しませんか?





5月のかわたんふれあいカフェの様子

川場村食生活改善推進協議会の皆さんが、おいしく栄養たっぷりの特製おやつ(お豆腐を使ったみたらし

団子)を作り、振る舞ってくださいました。 また、ボランティアさんのご協力のもと、 折り紙を使った製作も行いました。お腹 も笑顔もいっぱいの、とても楽しいカフェ となりました♪

食改推の皆さん、ボランティアさん、 ありがとうございました。



6月のと



今月の脳トレさぷり

問1 文字をそれぞれ1度だけ使っ 問2 □に入る漢字は て、3文字熟語を4つ作ろう。

なんでしょう

蒸千 吹 雨 気

五 RR ж 雪 音 団

花気 鶴 月 勝

楽 2問 灵蒸水,鶴砾干,霍如荪,雨目五 1問:答

かわたんふれあいカフェ

6月16日日 @川場社協

★25名定員 申し込み必要 送迎付 ☎0278-50-1122(社協) ☎0278-50-1425(包括)

10



「川場村むらの学習館」 内の学習室にて学習し たり資料を閲覧したり できます。積極的にご 活用ください。

開館時間

月・火・土・日 午前10時~午後6時 水・木・金

午前10時~午後9時

休館日

- ・祝日
- 年末年始

◆休館日カレンダー●6月

□月火水木金土

2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22

23 24 25 26 27 28 29

30

○印がお休みです

※詳細は、「川場村むらの学習館」にお問合せください。 代表番号☎52-3458





◆☆・交流ホールのお知らせ・☆

交流ホールは地域振興を図ることを目的として 一般の方が使用することができます。使用料は、 公共又は地域振興上必要と認めた場合は、減額 又は免除することも可能です。

開館時間

休館日

平日

午前9時~午後9時

・土日祝

• 年末年始

使用料(1時間あたり)

平日 午前9時~午後6時 2,500円 午後6時~午後9時 4,000円

冷房 2,500円 暖房 3,500円





地域なこし協力隊



こんにちは!

冬場に蓄えたお腹を少しずつスリムにしてい こうと日々奮闘している梅田です!

さて、先日雨乞山の山開きに参加してまいりました。 昨年に引き続き見事な晴天で今年もようやく春の訪れを感じることができました!

雨乞山はスカイビュートレイルのコースにもなって おります。今年も多くの方が登山で訪れると思いますが、 事故等の起きぬよう安全に配慮していただくことを観 光案内所でも周知してまいりたいと思います。

これから参加させていただく行事については2年目 の経験となり、協力隊として携わることができるのは

残り1度になってしまいます。時間の経過はとてもあっという間ですので、日々時間を大切にしながら精一杯取り組んでまいります。

6月には武尊山の山開きにも参加いたします! 引き続きよろしくお願いいたします。



GWは親戚が来たり、友達が来たりとなんだ 渡部 かんだ充実できた渡部です。

実は渡部、5月9日~13日の間、鹿児島県へ出張に行っていました!皆さんは、ボーナスがでる集落をご存じでしょうか?鹿児島県鹿屋市串良町にある柳谷集落(地元の方言で"やねだん")では、「行政に頼らない自治会」を目指し、全員参加の村おこしを進めてきました。自主財源確保のために、サツマイモ栽培や、土着菌作り、栽培したサツマイモで芋焼酎の開発・販売など行い住民総出で稼いだ自主財源は、運動遊園の建設、高齢者福祉、青少年教育などに使われています。今では行政・メディアが取り上げるほど自立した集落となっています。そんな集落で、故郷創世塾という「地域経済のリーダー」の育成を目的にし、3泊4日泊まり込みの塾に参加してきました!今回で数多くのことを学ばせていただきました。今回の研修を経て、川場村

の発展に貢献できたらと思います。

PS.初の鹿児島県!! 桜島 を生で見れて嬉しかったです。あと醤油は やっぱり甘かったです!



川場村水稲生産農家の皆様へ 雪ほたか栽培講習会を開催します!

時:6月6日(木) 午後6時より

講習場所:川場村ライスセンター

講習内容:田植え後の適正管理について

講師 利根沼田農業事務所 農畜産課 渡技師

※雪ほたかへ出荷希望の方は必ず栽培講習会に参加してください。

※会場には椅子がありませんので、ご利用される方は各自ご持参ください。

問合せ先 川場村ライスセンター 担当:星野・角田・根本

☎25−3331 **☎**25−3332



沼田市ファミリー・サポート・センター お願い会員・まかせて会員 募集中

令和6年度より利根沼田在住・在勤者の方であれば、どなたでも沼田市ファミリー・サポート・センターを利用することができるようになりました。

ファミリー・サポート・センターは、子育ての 援助を受けたい人と、子育ての援助をしたい人と がお互い会員となり、子育て中の親子を支援する 会員同士の助け合い事業です。

沼田市ファミリー・サポート・センターでは、

現在、お願い会員・まかせて会員 を募集しています。興味のある方は下記問合せ先までご連絡ください。



詳細はこちら

特定非営利活動法人 尾瀬なでしこの会 沼田市ファミリー・サポート・センター

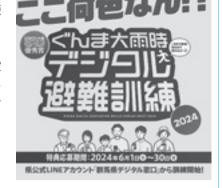
☎0278-22-2447

問合せ先

受付時間:平日9:00~17:15

ぐんま大雨時デジタル避難訓練2024

6月1日から「ぐんま 大雨時デジタル避難訓練 2024」を実施します。 今回の配信から、子ども と一緒に参加できる「家 族で学ぼう版」を追加し ました!大雨時の避難方 法について、スマートフォ ンを使って一連の流れを 確認してみましょう。



訓練の最後に実施する

『防災クイズ』で満点を取った県民を対象に、抽選で宿泊券などが当たります。(応募は6月30日まで)

※県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓□」の友だち登録が必要です。

問合せ先 県庁砂防課

(☎027−226−3633)



県HP デジタル避難訓練

川場村食生活改善推進協議会の方と一緒に 骨太クッキングにチャレンジ!!

骨太クッキング参加者募集

日 時 6月14日(金)

10時~

場 所 川場村保健センター

人数 15名程度

参加費 500円

テキスト代・食材料費(当日徴収)

募集締め切り 6月12日(水)17時まで

参加希望の方は川場村役場健康福祉課☎25-5074までお電話ください。

村内在住、在勤の方であれば、どなたでも参加できます。

広げよう、献血の輪

現在400m/献血が必要です 〜贈ろう あなたの気持ち〜

> 健康福祉課 健康保険係 (直通☎25-5074 内線164)

期日 6月20日(木)

時間 10:00~12:00 13:15~15:30

場所 川場村役場 前



みなさんの善意の献血が、大切な命を救います。献血は病気の治療や手術などで輸血を必要としている方のためにできる「身近なボランティア」です。輸血に必要な血液を確保するため、川場村では年に2回実施しています。ご協力をお願いいたします。

個人住民税の定額減税について

住民課 税務係(直通☎25-5073 内線154)

デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

○前年の合計所得金額が1.805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額

- ○本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
 - ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
 - ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
 - ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法(令和6年度分)

①給与所得に係る特別徴収(給与所得者の方)

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分~令和7年5月分の11か月で均されます。

②普通徴収 (事業所得者等の方)

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は第2期分(令和6年8月分)以降の税額から順次控除されます。

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方)

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次控除されます。

その他

- ○減税額対象の方は納税通知書または特別徴 収税額通知書の摘要欄に記載されます。
- ○定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額 控除など、全ての控除が行われた後の所得 割額から減税されます。
- ○減税しきれない場合は、別途給付金(調整 給付)が支給されます。

給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html)

○所得税(国税)の定額減税の詳細は、<u>国税</u> 庁ホームページ「定額減税特設サイト」を ご参照ください。

(https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm)



場所:下記は全て保健センター 問合せ:健康福祉課 健康保険係(直通番号☎25−5074)

6健康ガイド

子育てサロン

6月6日(木) 10時~12時

対象 0歳~就学前の子どもと保護者

ベビーマッサージ

6月11日(火) 9時30分~10時受付

対象 生後2ヶ月~1歳までの乳児

予約 電話予約 (開催日の1週間前まで)

りんご広場

6月18日(火) 9時30分~11時30分

対象 乳幼児と保護者、妊婦

予約 開催日の前日までに、電話等でご連絡ください。

乳児健診

6月25日(火) 13時00分~13時30分受付 対象 令和5年5・6・8・9・11・12月 令和6年2・3月生まれ

今月のりんご広場は言語聴覚士さんにお子さん の成長の様子などを相談できます。また、保育士 さんによるふれあい遊びも実施します。

ベビーマッサージでは、ベビーオイルを用いてお 子さんとふれあい、助産師さんに育児や授乳につい て相談できます。ぜひ気軽に遊びに来てください!



6月の主な行事予定

2日(日) 粗大ゴミ収集日

5日(水) 6月議会定例会(~12日予定)

9日(日)地区対抗野球大会

10日(月) 農業委員会総会

14日(金) 村民ゴルフ大会

28日(金) 区長定例会 武尊山山開き

今月が納期です

村県民税 第1期 上下水道使用料 第1期 介護保険料 第2期 後期高齢者医療保険料 第2期 学童クラブ保育料 (5月分)

納付期限 7月1日(月)



忘れずに納付しましょう。 村税の納付について 口座振替の方は残高の確認をお願いします。 期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。 ※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、年8.7%(納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間においては年2.4%)の割合で計算した額。

表紙の写真

5月22日(水)、こども園の園児が役場の敷地内にある「こども広場」に遊びにきました。心地良い天気のなか、元気いっぱい遊び回る園児たちは時間になるまでノンストップで楽しそうに遊んでいました!



編集後記

夏に向けて心地の良い暖かな日もあれば、ここ数年、体が対応しきれないほど急激に気温が 上昇する日も増えてきたような気がします。

この季節は「寒暖差」が大きくて洋服選びで失敗しがちですが、体の外側での調節だけでなく、適度に体を動かして代謝を高めて、内側からも体調ケアの対策をしていきたいですね。

人口と世帯

○世帯数/1,121世帯(±0) ○人 □/3,029人 (-6)

○ 男 /1,444人 (-5)

令和6年4月末 現 在

○ 女 /1,585人 (-1)

わがやのアッイッドッル



こんにちは、いわひなのです!毎日こども園でたのしく遊んでるよ! お友達には「ひなのちゃん」や 「ひなちゃん」って呼ばれてるけど、 自分のことは「なー」って呼んでる んだー!

おうたが大好きで、いつでもどこでも歌っちゃう♪ドライブとお買い物も好きだから、よくママとおでかけしてるよ!

見かけたらぜひ声をかけてね!

みーちゃんだよ!

白いご飯とラーメンが大好き! お姉ちゃんのりんりんとケンカも するけど、よくおままごとやお店屋 さんごっこをして遊んでいるよ。 猫のあずきとソイが大好きで、エ サをあげるお手伝いもしてるよ! こども園で会ったら「みーちゃん」 て呼んでね!



桒原 実和 ちゃん 令和3年11月3日生/門前

◆○こども園の**おともだち**◆

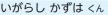
そら組のお友達を 紹介していくよ!

散歩大スキ!



川場村のいろいろお場所にあそびに行っています。







2



ほしの がく くん

戸籍の窓口 14月1日~4月30日

うぶごえ			3件	
氏	名	保護者	地	区
葉沢	悠月	智明	生	品
髙橋	輪乃	拓馬	天	神
須田	首華	哲弥	谷	地

※掲載を希望する方は、届出の際に 申し出てください。

お	くやみ		51	#
氏	名	年齢	地	区
小林	さくよ	93歳	<u> </u>	岩
山越	正利	64歳	谷	地
横坂	富作	79歳	萩	室
小林	志ぼ枝	100歳	谷	地
宮田	光雄	87歳	中	野